薬剤の管理の確認

(1) 薬剤とは、洗浄剤、消毒殺菌剤、殺虫剤、殺鼠剤、潤滑油を指します。これらは製造場所から隔離して保管しましょう。その使用目的に応じて、適正に保管場所に収納されていることを確認しましょう。

(2) 小分けして使用する場合には、 誤使用防止の措置が取られていること(容器の色分け、品名の明記)を確認しましょう。

(3) 保管場所は、整理、整頓、清潔が保たれているようにしましょう。

(4) 問題があった場合は、 決めた方法に従い対処します。

(5) これらを記録します。